

平成20年4月22日  
経 済 産 業 省

## 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 4件  
(うちガス炊飯器(LPガス用)1件、継手付き屋内ゴム管(LPガス用)1件、石油給湯機1件、石油給湯機付ふろがま1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 2件  
(うち車いす1件、テレビ(ブラウン管型)1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 5件  
(うち歩行補助車3件、電気洗濯機1件、介護ベッド用手すり1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において、審議を予定している案件 1件  
(うちエアコン(室外機)1件)

※詳細は別紙のとおりです。

## 5. 留意事項

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

- (1) 光陽産業株式会社製継手付き屋内ゴム管(LPガス用)(管理番号 A200800067)

## ① 事故再発防止策について

ガス機器側継手付き屋内ゴム管について、ガス機器に継手を接続した状態で軸に直角の方向に力が加わった場合、ガス漏れに至ることが判明し、ガス漏れから着火に至ることが考えられることから、製造事業者である光陽産業株式会社では、平成16年4月21日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について回収を実施しております。

※都市ガス用

回収対象本数 90,540本  
改修率 68.8% (平成20年2月20日現在)

※LPガス用

回収対象本数 70,895本  
改修率 70.9% (平成20年2月20日現在)

②消費者への注意喚起

当該製品をお使いの消費者の方々は、使用を中止していただき、同社の下記フリーダイヤルにご連絡下さい。

(光陽産業株式会社の問い合わせ先)

フリーダイヤル：0120-335-173

(2) 株式会社東芝製テレビ（ブラウン管型）（管理番号 A200800071）

①事故再発防止策について

電解コンデンサーに性能劣化を起こしやすい部品が混入しており、劣化が起きると、電解コンデンサーの安全弁が作動して内部の電解液が気化し、蒸気となり、電解コンデンサー内部が化学発熱現象により炭化する場合があります。製造事業者である株式会社東芝では、平成16年1月20日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について改修を実施しております。

改修対象台数 8,819台  
改修率 25.8% (平成20年3月31日現在)

②消費者への注意喚起

消費者の皆様には、当該機器を含むリコール対象機器をお使いで、まだ製造事業者の行う改修を受けておられない方は、下記フリーダイヤルに速やかに御連絡ください。

(株式会社東芝の問い合わせ先)

フリーダイヤル：0120-709-700

(3) 株式会社ノーリツ製石油給湯機付ふろがま（管理番号 A200800073）

①事故再発防止策について

制御弁セットに使用されているリング（パッキン）が劣化により、硬化、収縮し、器具内に油漏れが発生。この漏れた灯油に引火し、器具焼損に至る可能性があります。製造事業者である株式会社ノーリツでは、平成14年10月24日及び平成18年12月4日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、OEM製品を含む対象商品について無償改修を実施しています。

改修対象台数 180,900台  
改修率 94.9% (平成20年3月31日現在)

②消費者への注意喚起

消費者の皆様には、当該機器を含むリコール対象機器をお使いで、まだ製造事業者等の行う改修を受けておられない方は、下記フリーダイヤルに速やかに御連絡ください。なお、改修対象製品には、(株)ノーリツブランドのほか、(株)日立化成工業(現(株)日立ハウステック)ブランド、高木産業(株)の「パーパス」ブランドの製品もあります。

(株式会社ノーリツの問い合わせ先)  
フリーダイヤル：0120-018-170

(株式会社日立ハウステックの問い合わせ先)  
フリーダイヤル：0120-551-654

(高木産業株式会社の問い合わせ先)  
フリーダイヤル：0120-575-399

(本発表資料の問い合わせ先)  
商務流通グループ製品安全課製品事故対策室  
担当：鶴岡、服部、豊島  
電話：03-3501-1707(直通)

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200800064	平成20年4月7日	平成20年4月16日	ガス炊飯器(LPガス用)	PR-200J	パロマ工業株式会社	火災	当該機器を使用中に機器周辺から出火し、当該機器と接続されていた低圧ホース等が焼損した。現在、原因を調査中。	埼玉県	A200800067と同一事故
A2008C0067	平成20年4月7日	平成20年4月16日	継手付き屋内ゴム管(LPガス用)	ガスコードSL自在型	光陽産業株式会社	火災	ガス炊飯器が焼損する火災が発生した。ガス炊飯器に使用されていた当該製品が焼損しているため、現在、原因を調査中。	埼玉県	A2008C0064と同一事故 平成16年4月21日からリコール実施
A2008C0070	平成20年4月9日	平成20年4月18日	石油給湯機	IB-36SR	株式会社長府製作所	火災	家人が留守中に黒煙が出ているのを発見し、消火した。現場周辺にあった当該機器や網戸が焼損し、窓ガラスが割れた。現在、原因を調査中。	長野県	
A2008C0073	平成20年4月13日	平成20年4月18日	石油給湯機付ふろがま	OTQ-405Y	株式会社ノーリツ	火災	当該機器のスイッチを入れて、しばらくすると当該機器より発煙した。事故原因は、制御弁セットに使用されている部品のOリング(パッキン)が劣化により、硬化、収縮し、器具内に油漏れが発生。その灯油に引火して機器内部を焼損したと考えられる。	茨城県	平成14年10月24日からリコール実施

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A2008C0066	平成20年3月31日	平成20年4月16日	車いす	NAH-209	日進医療器株式会社	重傷1名	当該製品を折りたたみ状態から開く際に、介助者が誤ってフレームの間に手を入れたため挟まれ骨折した。事故原因は、フレームの形状が設計寸法通りに製造されていないため、折りたたみ状態から開く際に、急激に開く動作を引き起こしたものと思われ、現在、原因を調査中。	奈良県	
A200800071	平成20年4月10日	平成20年4月18日	テレビ(ブラウン管型)	28W1	株式会社東芝	火災	当該製品で視聴中に発煙した。事故原因は、電解コンデンサーの安全弁が作動し、内部の電解液が気化して蒸気が漏れたものと思われる。	東京都	平成16年1月20日よりリコール実施

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200800063	平成20年4月	平成20年4月16日	歩行補助車	重傷1名	当該製品を使用中に転倒し、重傷を負った。現在、原因を調査中。	大阪府	
A200800065	平成19年10月21日	平成20年4月16日	歩行補助車	重傷1名	当該製品を使用中に腰からしりもちをつくように転倒し、重傷を負った。現在、原因を調査中。	静岡県	
A200800068	平成20年4月2日	平成20年4月17日	歩行補助車	重傷1名	当該製品を使用中に段差部分で折りたたまれ、転倒して重傷を負った。現在、原因を調査中。	不明	
A200800069	平成20年4月8日	平成20年4月17日	電気洗濯機	火災	当該製品の運転終了後に当該製品付近より発火した。現在、原因を調査中。	茨城県	
A200800074	平成20年4月11日	平成20年4月18日	介護ベッド用手すり	死亡1名	ベッドの頭側ボードと当該製品の間に頭部が入った状態で被害者が発見された。現在、原因を調査中。	兵庫県	

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において審議を予定している案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200800072	平成20年4月6日	平成20年4月18日	エアコン(室外機)	火災	未使用の当該機器が焼損する火災が発生した。事故原因は、室外機上部に置かれていたタオルが風等により隣接しているガスふろがまの排気筒にかかり、輻射熱等により発火し、その後当該エアコン室外機に類焼したと思われる。	山口県	

事務連絡

平成20年5月7日

都道府県  
各 指定都市 障害保健福祉担当課（室） 御中  
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課  
精神・障害保健課  
企画課自立支援振興室

障害者等における重大製品事故発生等に関する注意喚起のお願いについて

平素より、障害保健福祉行政の推進につきましては、格段の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

福祉用具の利用に際して起こった重大製品事故については、繰り返し御連絡しているところですが、今般、標記について経済産業省において、別添のとおり公表が行われました。

つきましては、障害者等の日常生活全般を支援する観点から、これらの福祉用具が適切に使用され、事故等の発生を防止できるよう御理解、御協力いただくとともに、貴管内市町村、関係機関、関係団体及び利用者等に対しても、広く注意喚起くださいますようお願いいたします。

(照会先)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

企画課自立支援振興室社会参加支援係

電話 03-5253-1111 (内3006)

FAX 03-3503-1237